

## ディスクロージャー資料

あおい少額短期保険株式会社

平成 22 年 7 月 1 日

目次

I. 会社の概況および組織について	3
1. 企業理念	
2. 会社の特色	
3. 経営の組織	
4. 株主の状況	
5. 取締役および監査役の状況	
II. 主要な業務の内容について	5
1. 保険商品一覧	
2. 主要な業務の内容	
III. 主要な業務の状況について	6
1. 平成 21 年度における業務の概況	
2. 業務の状況を示す指標等	
3. 責任準備金の残高	
IV. 会社の経営および運営について	13
1. リスク管理の体制	
2. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	
V. 財産の状況について	15
1. 計算書類	
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	
3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
4. 公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査	
5. 計算書類について公認会計士または監査法人の監査証明	

## 1. 会社の概況および組織について

### 1. 企業理念

あおい 少額短期保険株式会社の企業理念

私たちは「一人ひとりのお客様のご要望をかたちにする」という経営理念に基づきすべてのお客様がよりよく生きるお手伝いをさせていただく生活支援企業を目指します。

経営方針

環境の変化に迅速・果敢に挑戦し、常に社会のニーズを先取りし、新しい価値の創造に努めます。

お客様の最大の満足を創るために、お客様の目線に立った心のこもった正確・迅速かつ丁寧なサービスをお届けします。

コンプライアンスを重視し、公正で誠実な企業活動を展開します。

## 2. 会社の特色

あおい 少額短期保険について

"あおい少額短期保険株式会社は、平成 18 年 4 月の改正保険業法の施行を契機に少額短期保険業者の登録に向けての準備を行い、平成 21 年 2 月に準備会社を設立し同 9 月に四国財務局長(少額短期保険)第 1 号として登録を完了し、営業を開始いたしました。

## 3. 経営の組織

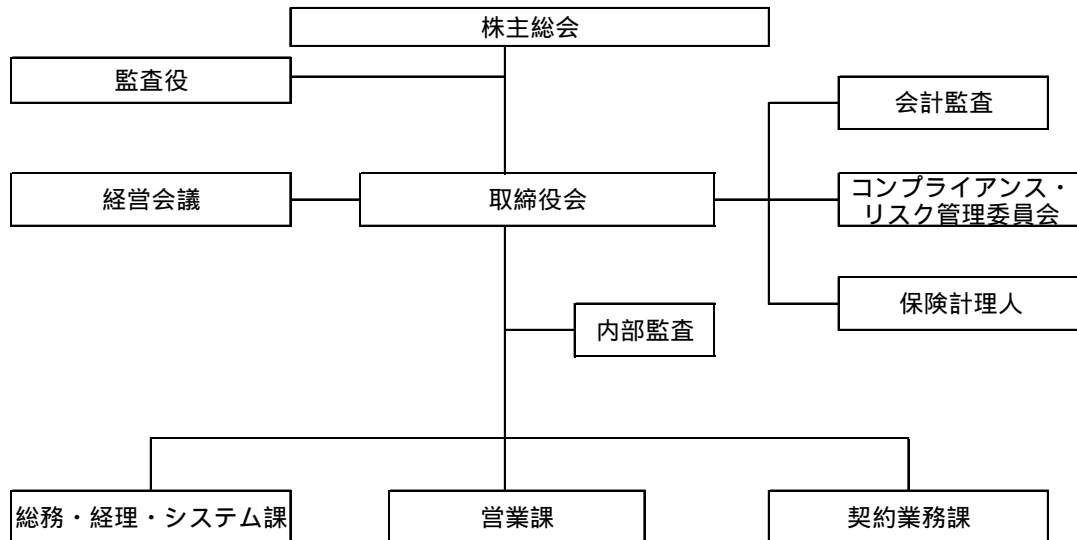
### (1) 所在地

本店 〒770-0843 徳島県徳島市両国本町 2-12-1

平成 22 年 7 月 1 日 現在、本店以外の事務所はありません。

(2) 組織図

(平成 22 年 7 月 1 日現在)



4. 株主の状況

(1) 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金
平成 21 年 2 月 1 日	30,000 千円	30,000 千円

(2) 株式の総数 (平成 22 年 7 月 1 日現在)

発行可能株式総数 2,400 株

発行済株式の総数 600 株

当期末株主数 1 名

(3) 発行済株式の種類等 (平成 22 年 7 月 1 日現在)

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	600 株	

(4) 主要な株主（平成 22 年 7 月 1 日現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社 イマデヤ	6 百株	100%

5. 取締役および監査役の状況（平成 22 年 7 月 1 日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
今 出 昇 治	代表取締役社長	なし	
徳 山 秀 和	取締役	イマデヤ常務取締役	
中 田 祐 児	取締役 監査役	弁護士法人中田・島尾 法律事務所	
今 出 貴 士		イマデヤ代表取締役	

II. 主要な業務の内容について

1. 保険商品について

名称	ご利用の目的
1 年定期生命保険	保険期間中に被保険者がお亡くなりになった場合に死亡保険金が支払われます。

2. 主要な業務の内容

少額短期保険業

### III. 主要な業務の状況について

#### 1. 平成 21 年度における業務の概況

当該事業年度における事業の経過および成果

開業初年度は、親会社であるイマデヤの過去の顧客 1,600 名中心にアプローチを行い、1,111 件を獲得いたしました。

結果、弊社は、少額短期保険業者の登録を受け、販売を開始した平成 21 年 9 月 24 日から約 6 か月間の業績として、収入保険料 9,148 千円、資産運用収益 10 千円などを合計した経常収益は 9,157 千円となりました。

一方、経常費用 10,213 千円（うち保険金等 1,010 千円、解約返戻金 1 千円、事業費 8,055 千円）となりました。

この結果、経常利益は 1,056 千円となりました。

開業時期が当初予定の 6 月から 9 月下旬にずれ込んだものの、当初予定したマーケットに対し、順調な販売活動が行え、営業期間に対応した業績を達成できたと考えています。

#### 対処すべき課題

平成 22 年度については、引き続き親会社であるイマデヤの過去の顧客のアプローチ未了マーケットに取組み、現在のイマデヤの友の会会員（約 3200 名）に対する新規保険募集、今後顧客の囲い込みを目指す業種や取引先を対象に代理店を拡大していく方向です。

当社は、「一人ひとりのお客様のご要望をかたちにする」という経営理念に基づきすべてのお客様がよりよく生きるお手伝いをさせていただく生活支援企業を目指しています。

この経営理念を共有できる募集代理店の拡大に注力し、お客様や社会からの信頼確保に向けて、業務品質の向上に全力を挙げて取り組みます。

また、募集活動を通じてお客さまのより多くの声をいただき、これにより商品ラインナップの充実を検討いたします。

平成 22 年度は当社にとって、少額短期保険業者として初めての通年事業年度となり

ますので、内部統制等、リスク管理、コンプライアンス、顧客保護などに関する体制を整備するとともに、内部管理体制の充実に努めます。

収益性、成長性および健全性を兼ね備えた少額短期保険業者としてさらに発展していく所存です。"

## 2. 業務の状況を示す指標等

### (1) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常収益			9,157 千円
経常損失			-1,056 千円
当期純損失			-505 千円
資本金の額 (発行済株式の総数)			30,000 千円
純資産額			28,738 千円
総資産額			43,531 千円
責任準備金残高			2,196 千円
有価証券残高			
ソルベンシー・マージン比率			5912.0%
配当性向			
正味収入保険料の額			9,147 千円

当社が少額短期保険業者として営業を開始した日は、平成 21 年 9 月 24 日です。  
したがって、平成 19 年度、平成 20 年度における各指標は記載していません。

(2) 直近 2 事業年度における業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

正味収入保険料および元受正味保険料

	平成 20 年度	平成 21 年度
正味収入保険料	-	9,147 千円
元受正味保険料	-	9,147 千円

支払再保険料

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

保険引受利益

	平成 20 年度	平成 21 年度
保険引受利益	-	1,130 千円

保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用および保険引受けにかかる営業費および一般管理費を控除したものです。

正味支払保険金および元受正味保険金

	平成 20 年度	平成 21 年度
正味支払保険金	-	1,010 千円
元受正味保険金	-	1,010 千円

正味支払保険金とは、保険金および給付金から回収再保険金を控除したものです。  
元受正味保険金とは、保険金および給付金を合算したものです。  
なお、平成 20 年度は開業しておらず、平成 21 年度において回収再保険金は、発生していません。

回収再保険金

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。



保険契約に関する指標等

契約者配当金

当社は、契約者配当を行っていません。

正味損害率および正味事業費率ならびにその合算率

平成 21 年度		
正味損害率	正味事業費率	正味合算率
11.0%	76.6%	87.6%

正味損害率とは、正味支払保険金を正味収入保険料で除したものです。

正味事業費率とは、正味事業費を正味収入保険料で除したものです。

正味事業費とは、事業費に保険業法第 113 条繰延資産償却費を加え、保険業法第 113 条繰延額および再保険手数料を控除したものです。なお、平成 20 年度は開業しておらず、平成 21 年度において再保険金手数料は、発生していません。

正味合算率とは、正味損害率および正味事業費率を合算したものです。

再保険に付した部分の控除を考慮しない発生損害額および損害調査費の合計額ならびに事業費の既経過保険料に対する割合およびその合算率

平成 21 年度		
発生損害額・損害調査費/既経過保険料	事業費/既経過保険料	合算率
13.3%	92.7%	106.0%

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

ここでいう事業費とは、事業費に保険業法第 113 条繰延資産償却費を加えたものから保険業法第 113 条繰延額を控除したものです。

再保険を引受けた主要な保険会社等

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

再保険を引受けた保険会社等のうち上位 5 社に対する支払再保険料割合

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

再保険を引受けた主要な保険会社等の指定格付機関等による格付けごとの支払再保険料割合

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

#### 未収再保険金

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

#### 経理に関する指標等

##### 支払備金および責任準備金

平成 20 年度		平成 21 年度	
支払備金	責任準備金	支払備金	責任準備金
		千円	2,196 千円

##### 利益準備金および任意積立金の残高

平成 20 年度		平成 21 年度	
利益準備金	任意積立金	利益準備金	任意積立金

#### 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率上昇の過程	損害率上昇の仮定 発生損害率が 1% 上昇すると仮定します。	
計算方法	増加する発生損害額 ( S ) = 既経過保険料 × 1% 増加する IBNR 支払備金 ( IBNR ) = S × ( 前年度の既発生未報告支払備金積立所要額 ) ÷ ( 前年度支払保険金等 + 前年度普通支払備金 ) 当年度内に発生した保険事故に限る。 経常損失の増加額 = S + IBNR	
経常損失の増加額	平成 20 年度	平成 21 年度
		76 千円

**資産運用に関する指標等**
**運用資産残高**

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
現預金			21,612 千円	49.6%
金銭信託				
有価証券				
運用資産計			21,612 千円	49.6%
総資産			43,531 千円	100.0%

**利息配当収入および運用利回り**

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	利息配当収入	運用利回り	利息配当収入	運用利回り
現預金			10 千円	0.0%
金銭信託				
有価証券				
小計			10 千円	0.0%
その他				
合計			10 千円	

現預金の運用利回りとは、利息配当収入を月平均現預金残高で除したものです。

**保有有価証券の種類別残高**

残高はありません。

**保有有価証券利回り**

保有有価証券はありません。

有価証券の種類別残存期間別残高  
保有有価証券はありません。

### 3. 責任準備金の残高

	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
生命保険	1,586 千円	609 千円	-	2,196 千円

普通責任準備金には、未経過保険料の金額を積立っています。

#### IV. 会社の経営および運営について

##### 1. リスク管理の体制

###### リスク管理の基本方針

当社は、業務運営上考えられる様々なリスクを把握し、各種リスクに対し全社横断的なリスク管理体制を構築します。適切なリスク・コントロールを通じて、業務の健全性および適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ります。

###### リスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針に則したリスク管理を実現するため、リスク管理体制の強化に努めています。少額短期保険業者は、さまざまなリスクをかかえていますので、その特性に応じた管理を行うとともに、統合的な視点による管理を行う必要があります。当社では、これらを両立させた適切な管理を実施しています。

当社は、リスクの種類に応じて管理責任部を配置することにより、リスクの特性に応じた管理を行っています。そして各リスクの状況は、定期的にリスク管理委員会に集約されます。リスク管理委員会では、リスク管理に関する情報の集約と方針の決定を一元的に行っており、これにより全社横断的な管理を実現しています。リスク管理委員会は、代表取締役が委員長を務め、各リスクの管理責任課の責任者を委員としています。

###### 当社のかかえる代表的なリスク

**保険引受リスク** 経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

**資産運用リスク** 少額短期保険業者の資産運用については、財務の健全性の確保の観点から預貯金等の安全資産に限定した運用が求められていますが、経済情勢等により運用資産が減少したり、資産の預入先が破綻したりすることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

**流動性リスク** 保険料収入等の状況により、資金繰りに支障をきたすリスクをいいます。

**事務リスク** 当社の役職員および少額短期保険募集人が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

**システムリスク** コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備

等にともない、またはコンピュータが不正に使用されることにより、お客さまや当社が損失を被るリスクをいいます。

## 2. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

### コンプライアンス体制

金融の自由化や規制緩和の流れの中、法令や社会規範を守ることの重要性はますます高まってきています。当社は、少額短期保険業者としての社会的責任や保険契約者等の保護の観点からコンプライアンス態勢の強化は重要なテーマであると認識しています。当社は、役職員の一人ひとりが法令等および社内規程等の基本ルールを守り、日々の業務を遂行することをコンプライアンスとして定義しています。そして適正に業務を遂行するためにコンプライアンス体制を整備し、適切に運営することを経営の重視課題と捉えています。

### コンプライアンスの組織体制

当社は、コンプライアンス体制の強化を図り、少額短期保険業者として社会的責任を果たすために、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス統括担当を設置し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を決定するほか、コンプライアンス委員会を通じて重要な報告を受けることにより、常にコンプライアンスを重視した経営に努めています。

また、監査役は、独立した立場から、取締役の業務執行状況を含む会社の監査を実施し、株主総会・取締役会に報告します。

さらに、各課の課長は、コンプライアンス・オフィサーとしてコンプライアンス環境を整備し、絶えず職場でのコンプライアンス推進状況に注意と関心を払い、教育指導に努めています。

**V. 財産の状況について**
**1. 計算書類**
**(1) 貸借対照表**

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	21,612	保険契約準備金	2,196
現金	16	支払備金	
預貯金	21,596	責任準備金	2,196
有価証券		代理店借	
国債		再保険借	
地方債		短期社債	
その他の証券		社債	
有形固定資産		新株予約権付社債	
土地		その他負債	12,597
建物		借入金	
リース資産		未払法人税等	206
建設仮勘定		未払金	
その他の有形固定資産		未払費用	
無形固定資産	2,363	前受収益	
ソフトウェア	2,363	預り金	8
のれん		リース債務	
リース資産		資産除去債務	
その他の無形固定資産		仮受金	
代理店貸		その他の負債	12,383
再保険貸		退職給付引当金	
その他資産	9,556	役員退職慰労引当金	
未収金		価格変動準備金	
未収保険料	51	繰延税金負債	

前払費用		負ののれん	
未収収益		負債の部 合計	14,793
仮払金		(純資産の部)	
保険業法第 113 条繰延資産	9,505	資本金	30,000
産		新株式申込証拠金	
その他の資産		資本剰余金	
繰延税金資産	10,000	資本準備金	
供託金		その他資本剰余金	
		利益剰余金	- 1,262
		利益準備金	
		その他利益剰余金	- 1,262
		・ ・ 積立金	
		繰越利益剰余金	- 1,262
		自己株式	
		自己株式申込証拠金	
		株主資本合計	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		土地再評価差額金	
		評価・換算差額等合計	
		新株予約権	
		純資産の部 合計	28,738
資産の部 合計	43,531	負債及び純資産の部 合計	43,531



**(2) 損益計算書**

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	9,157
保険料等収入	9,148
保険料	9,148
再保険収入	
回収再保険金	
再保険手数料	
再保険返戻金	
その他再保険収入	
資産運用収益	10
利息及び配当金等収入	10
その他運用収益	
その他経常収益	
経常費用	10,213
保険金等支払金	1,011
保険金等	1,010
解約返戻金等	1
契約者配当金	
再保険料	
責任準備金等繰入額	2,196
支払備金繰入額	
責任準備金繰入額	2,196
資産運用費用	
事業費	8,055
営業費及び一般管理費	7,579
税金	214
減価償却費	263

退職給付引当金繰入額	
その他経常費用	1,056
保険業法第 113 条繰延資産償却	1,056
保険業法第 113 条繰延額 ( )	- 2,104
経常利益 (又は経常損失)	- 1,056
特別利益	
特別損失	
価格変動準備金繰入額	
その他特別利益	757
契約者配当準備金繰入額	
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	- 299
法人税及び住民税	206
法人税等調整額	
法人税等合計	
当期純利益 (又は当期純損失)	- 505

**(3) 株主資本等変動計算書**

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	30,000
前期末残高	29,243
当期変動額	
新株の発行	
.....	
当期変動額合計	505
当期末残高	28,738
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	
当期変動額	
新株の発行	
当期変動額合計	
当期末残高	
その他資本剰余金	
前期末残高	
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	
資本剰余金合計	
前期末残高	
当期変動額	
新株の発行	
当期変動額合計	
当期末残高	

利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	- 757
当期変動額	- 505
剰余金の配当	
当期変動額合計	- 505
当期末残高	- 1,262
その他利益剰余金	
・・積立金	
前期末残高	
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	
繰越利益剰余金	- 505
前期末残高	- 757
当期変動額	- 505
剰余金の配当	
当期純利益	- 505
当期変動額合計	- 505
当期末残高	- 1,262
利益剰余金合計	- 1,262
前期末残高	- 757
当期変動額	- 505
剰余金の配当	
当期純利益	- 505
当期変動額合計	- 505
当期末残高	- 1,262
自己株式	
前期末残高	

当期変動額	
自己株式の処分	
当期変動額合計	
当期末残高	
株主資本合計	28,738
前期末残高	29,243
当期変動額	
新株の発行	
剰余金の配当	
当期純利益	- 505
自己株式の処分	
当期変動額合計	- 505
当期末残高	28,738
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	
当期末残高	
繰越ヘッジ損益	
前期末残高	
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	
当期末残高	
土地再評価差額金	
前期末残高	
当期変動額	

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	
当期末残高	
評価・換算差額等合計	
前期末残高	
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	
当期末残高	
新株予約権	
前期末残高	
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	
当期末残高	
純資産合計	
前期末残高	29,243
当期変動額	
新株の発行	
剰余金の配当	
当期純利益	- 505
自己株式の処分	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	- 505
当期末残高	28,738

**(4) キャッシュ・フロー計算書**

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	11,292
再保険による収入	
保険金等支払による支出	6,901
解約返戻金等支払による支出	
再保険料支払による支出	
事業費の支出	- 15,773
その他	
小 計	2,421
利息及び配当金等の受取額	9,624
利息の支払額	
契約者配当金の支払額	
その他	
法人税等の支払額	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 ( は増加 )	
有価証券の取得による支出	
有価証券の売却・償還による収入	
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	
その他	- 818
投資活動によるキャッシュ・フロー	- 818
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	
借入金の返済による支出	
社債の発行による収入	

社債の償還による支出 株式の発行による収入 自己株式の取得による支出 配当金の支払額 その他 財務活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,612
現金及び現金同等物期首残高	30,000
現金及び現金同等物期末残高	31,612



## 2. 保険金等の支払能力の充実の状況

平成 21 年度（平成 22 年 3 月 31 日現在）保険金等の支払能力の充実の状況

支払余力総額

支払余力総額（A）	19,842 千円
-----------	-----------

リスク合計額

リスクの合計額（B）	671 千円
------------	--------

保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率

$(A) / \{ (1/2) \times (B) \}$	5914.2 %
--------------------------------	----------

## 3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益 （平成 22 年 3 月 31 日現在）

当社は、平成 21 年度末において、有価証券および金銭信託を保有していません。

## 4. 会社法による会計監査人の監査

公共の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査を受けていません。

## 5. 金融商品取引法にもとづく公認会計士または監査法人の監査証明

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第 193 条の 2 の規定にもとづき公認会計士または監査法人の監査証明を受けていません。

あおい少額短期保険株式会社

〒770-0843 徳島県徳島市両国本町 2-12-1